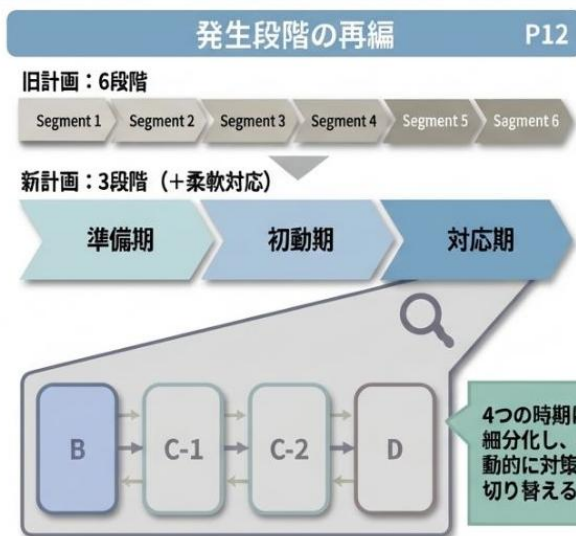


飯山市新型コロナウイルス等対策行動計画 改定案の概要

今回の改定は、新型コロナウイルス感染症の実績対応を踏まえ、迅速に対応できるよう平時から対応策を整理し、備えの充実を図るものです。令和6年（2024年）7月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が策定され、長野県では令和7（2025年）年3月に「長野県インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。国、県の計画に基づき市の計画を改定します。

新型コロナの課題（平時の備え不足、硬直化等）を克服し、「感染拡大防止と社会経済活動のバランス」を実現するしなやかな社会を構築。

- 1 平時からの体制作り
- 2 市民生活及び社会経済活動への影響の軽減
- 3 基本的人権の尊重



© NotebookLM

次世代型危機管理へのアップデート（運用と実践）



リスクコミュニケーションと人権 P24

- 感染症や災害時の情報提供は、迅速かつ正確に行い、市民の不安を軽減する。
- 多様なメディアを活用し、全ての市民が必要な情報にアクセスできる環境を整備する。
- 個人のプライバシーや人権に配慮し、差別や偏見を防ぐための啓発活動を行う。
- 市民との対話を通じて信頼関係を構築し、双方向のコミュニケーションを推進する。



EBPMと平時の備え P30

- 客観的なデータや科学的根拠に基づいた政策立案（EBPM）を推進し、効果的な対策を実施する。
- 平時からの訓練やマニュアル整備を強化し、危機発生時に迅速に対応できる体制を整える。
- 医療・福祉機関、企業、地域コミュニティとの連携を深め、社会全体のレジリエンスを高める。
- 過去の災害やパンデミックの教訓を検証し、継続的な改善サイクルを確立する。

- 共通する3つの横断的視点を設定（人材育成・国と地方公共団体との連携・DXの推進）

© NotebookLM